

各 位

会 社 名 テ ラ 株 式 会 社  
代 表 者 名 代表取締役社長 CEO 矢 崎 雄 一 郎  
(コード番号： 2191)  
問 合 せ 先 代表取締役副社長 COO 遊 佐 精 一  
(電話： 03-5937-2111)

## 第 18 回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）の 取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 30 年 6 月 13 日に発行を決議いたしました第 18 回新株予約権（行使価額修正条項及び行使許可条項付）（以下、「本新株予約権」といいます。）につきまして、平成 30 年 9 月 7 日に、当該時点において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 取得及び消却する新株予約権の内容

① 新株予約権の名称	テラ株式会社第 18 回新株予約権
② 発行した新株予約権の数	30,000 個
③ 新株予約権の割当日	平成 30 年 6 月 29 日
④ 新株予約権の払込金額	9,300,000 円（新株予約権 1 個当たり 310 円）
⑤ 取得及び消却する新株予約権の数	30,000 個（注）
⑥ 新株予約権の取得及び消却日	平成 30 年 9 月 7 日
⑦ 新株予約権の取得価額	9,300,000 円（新株予約権 1 個当たり 310 円）（注）

（注）上記⑤「取得及び消却する新株予約権の数」に記載の個数及び上記⑦「新株予約権の取得価額」の記載の取得価額の総額は、本日以降、本新株予約権が行使されなかったと仮定した場合の数値を記載しております。

### 2. 新株予約権の取得及び消却の理由

平成 30 年 6 月 13 日付で発表した資金調達に関しましては、その実施に至るまでに様々な意思決定過程を経ておりますが、その過程で締結された GFA Capital 株式会社とのファイナンシャル・アドバイザー・サービス契約の締結が、取締役会の承認を得る必要があるにもかかわらず、これを得ないで行われた疑いがあることが判明しました。また、割当先の決定過程においても社内規程違反の疑いがあることが判明したため、資金調達自体を見直す必要が出てまいりました。以上の理由により、本新株予約権に付された取得条項に基づき、取得日において残存する本新株予約権の全部を、本新株予約権 1 個当たり 310 円の価額で取得するものです。

なお、今回取得及び消却する本新株予約権の資金用途となっていた中長期的な治験実施のための研究開発に係る費用についての資金調達の必要性は存在しており、また、今後の事業の展開によっては追加の資金調達を行う必要があることも考えられるため、資金調達自体の検討は引き続き行っております。

また、本件に関連して、本日付で「第三者委員会設置及び平成 30 年 12 月期第 2 四半期決算発表延期に関するお知らせ」を公表しておりますので、ご参照ください。

### 3. 今後の見通し

本件が平成 30 年 12 月期の連結業績に与える影響につきましては、精査中であります。今後、重要な影響を与える見込みが生じた場合には、その内容を適時適切に開示いたします。

以 上